

汚染モデル事業

東電第一原発事故の警戒区域に含まれる 12 市町村で国が実施する除染モデル事業が開始し、12 月 4 日、双葉郡内町役場中心とする周辺の除染作業が報道関係者に公開された。

全面マスクに防護服の作業員が高圧洗浄機でコンクリートの床をブラシを使いこすりながら洗浄するが、ブラシも金属のもとナイロンのを使い、効果のテストを兼ねて作業を進め、洗浄した汚水は下にあるタンクに貯め、そこで汚水を濾過して、その水を洗浄に再び使用する循環型方式をとっている。

濾過装置は、微少な粒子まで捉えるフィルタ - があり、泥に付着した放射性物質を回収する方式で作業が行われた。

役場前の庭では、作業員が熊手で落ち葉をかき集め、コケ類は土ごと剥ぎ取り、土や葉に付いたセシウムを回収するには原始的な方法かも知れないが、一番効果的な方法だそうで、朝作業開始時に $20 \mu\text{Sv/h}$ であったのが、夕方の作業終了には $6 \mu\text{Sv}$ に下がった、と公表した。

富岡町は 2012 年 1 月、開始の予定、場所は夜ノ森桜並木周辺、民家、中学校等計 12 ヘクタ - ルを計画している。



(富岡町役場排水溝の除染作業)

しかし、除染のために削った土や枯れ葉等どこに保管に関しては、これからの問題であって、当然一時的保管場所は富岡町内の敷地になるだろうから、住民がどう判断するのか、全面的な汚染除去作業の本格的に着手出来るかは、地元民が町内保管を拒否すれば着手は延期されるだろうしどう、重い課題を背負うことになる。

双葉町は除染作業に着手することを断り、他町の状況を見てから考える、と決めたようですが、これが賢い方法なのかどうかは判りません。

福島県は、12 月 5 日、農地や森林の除染作業基本方針を発表した。

県内産の米や野菜、牛肉等全ての農業産物、木材、キノコなどの林産物についてモニタリング検査で放射性セシウムが検出されないことを目標と定めた。

田畑の表面の土と深さ 30cm までの土を入れ替えるなどして、作物の根からのセシウム吸収を防ぎ、放射能が検出されないレベルまで下げることが目標とすることを掲げた。

これは国が定めた基本方針に沿うもので、田畑や森林で働く人や住民の「被曝線量」を「年 1mSv 、毎時 $0.23 \mu\text{Sv}$ 以下」にすると明記した。(単位を理解して下さい)

「1 年間の積算被曝線量。1 時間当たりの被曝線量」